

おきなわ工芸の杜に係る指定管理者（候補者）の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」について、指定管理者制度の導入に向け、下記のとおり指定管理者（候補者）を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和3年11月沖縄県議会の議決を経た後に行うこととなります。

1 対象施設

- (1) 施設の名称 おきなわ工芸の杜
- (2) 施設の概要 本県において工芸品を生産する産業を担う人材を支援し、及び工芸品についての情報を発信し、並びに工芸品の作り手と使い手との交流を促進することにより、本県において生産される工芸品の声価を高め、その消費の拡大を図り、もって工芸産業の振興に資する。
- (3) 設置場所 沖縄県豊見城市字豊見城 1114 番 1

2 選定方法

- (1) 選定委員会構成委員
- 委員長 糸数政次 (元沖縄県立芸術大学教授)
- 委員 銘苅康弘 (一般社団法人中小企業診断士協会副会長)
- 委員 金城 傑 (公益社団法人沖縄建築士会会長)
- 委員 松田英吉 (沖縄県琉球ガラス製造協同組合理事長)
- (2) 審査の経緯
- 令和3年8月12日 第1回選定委員会（公募に係る選定基準等の検討）
- 令和3年10月27日 第2回選定委員会（指定管理候補者の選定）
- (3) 選定基準等

選定基準	配点 (委員合計点)
1 適格性 ・団体の財務状況は健全か ・施設管理に関する経験や知識があるか 等	35 点 (140 点)
2 効率性 ・収支の積算と事業計画の整合性が図れ、コスト低減及び実現可能性があるか 等	10 点 (40 点)
3 効果性 ・清掃、警備、工芸機器、施設点検等は、県が想定する管理水準を維持できるか ・年間の広報計画、空き室の公募や共同工房等の利用案内の方法の内容は適切か 等	15 点 (60 点)

4 収益性 ・自主事業の展開は、施設の効用を最大限かつ効果的に発揮させる内容となっているか ・施設の利用向上の取り組みは効果的かつ適切か	15点 (60点)
5 妥当性 ・貸し工房入居者への支援は十分か ・工芸関連団体、関係機関及び県内企業等との連携やネットワーク構築への取り組みは適切か 等	25点 (100点)
合 計	100点 (400点)

3 選定結果

(1) 申請団体名

ア A団体

イ おきなわ工芸の杜共同企業体

(2) 評価点数

順位	団体名	選定 基準 1	選定 基準 2	選定 基準 3	選定 基準 4	選定 基準 5	合計点
1位	おきなわ工芸の杜 共同企業体	118点	31点	52.5点	52.5点	90点	344点
2位	A団体	117点	30点	48点	45点	81点	321点

4 指定管理者（候補者）

団体名：おきなわ工芸の杜共同企業体

代表団体：株式会社沖縄TLO

代表者名：玉城 昇

住 所：沖縄県中頭郡西原町字千原1番地 琉球大学産学官連携推進機構内

構成団体：株式会社沖縄ダイケン

代表者名：山盛 博文

住 所：沖縄県那覇市おもろまち一丁目1番12号

5 選定理由

提案のあった事業計画や収支計算書、組織体制等、おきなわ工芸の杜の適正な管理を行うことができ、設置目的に合致した運営を行うことができると認められる

6 指定の期間（予定）

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで